

第4回アイヌアートモニュメント設置検討会議 議事概要

【日時】平成25年10月4日（金）午後3時開会

【場所】札幌市役所本庁舎14階1号会議室

【出席者】

- ・委員：阿部一司委員、北原次郎太委員、中原宏委員、水田順子委員
- ・札幌市職員：長谷川利雄市民生活部長（検討会議座長）
アイヌ施策課長、アイヌ施策課企画担当係長ほか

【会議内容】

1 事務局から説明

これまでの会議で出された意見を踏まえ、市の考え（資料1）を説明した。

2 委員からの意見（概要）

【目的・テーマ・素材・制作方法について】

- ・設置目的にある共生は、アイヌ民族の人たちと民族を超えた共生という意味で使われている。また、テーマには、自然との共生とある。共に「共生」でいいと思うが、それぞれの意味を明らかにすべき。
- ・作品を新しいものとして創造してもらうのか、伝統的にアイヌの方たちが大切にしてきたものをどのように伝えてもらうのか、整理すべき。
- ・作品の中に言葉が入ることで、強いメッセージが伝わり、受けとめた側がその言葉を自分の中に取り込むような、きっかけにもなると思う。
- ・平面的な作品とは、染色や絵画なども含むのか。また、作品を複数年かけて設置する際、年ごとにテーマを変えるのか、また全て平面的な素材の作品とするのか

事務局から⇒作品の形については、文様を中心に布で表す方法を考えている。複数年かけて設置する作品テーマの詳細については、自然というテーマのもと、作家の方々と相談していきたいと思う。

- ・アイヌの歴史や生活が理解できるようなものを合わせて展示すべき。
- ・作品を制作するに当たり、神話や言葉を使うのであれば、監修者の存在も大事である。
- ・作品の中に言葉を入れるべき。文字を作品の中にうまく配置するといいと思う。精神文化と作品の表現をどのようにリンクさせるか、そういうところに監修が必要だと思う。
- ・一つの展示空間の中に作品と適切な言葉を設置するようなイメージ。展示スペースの工夫と言ってよい。
- ・取り込む言葉は、テーマによって選ぶとよい。

事務局から⇒作品は文様と布が中心となるが、今後、専門の方と話をする中で、どのような見せ方がよいのか考えていきたい。

【展示方法について】

- ・市役所本庁舎、区民センター、区役所等という公共的な空間にタペストリーや衣装をかけるだけでは、強いアピールにつながらない。アイヌの方たちが生み出してきたものに対する敬意や発見を誘導する戦略的な仕掛けが必要。作家に依頼する段階から、モニュメントを設置するにふさわしい空間をプロデュースするために工夫が必要。
- ・置き方一つでアピールも全く変わってくるので、来た方の目に飛び込むような努力をすべき。作品そのものと、設置する場所をデザインする必要がある。

事務局から⇒展示方法の工夫という点については、専門家の意見も取り入れながら進めていきたい。

【その他】

- ・市庁舎や区民センターなど、大勢の市民や区民が訪れる場所は、展示を活用したイベントの中で、作品に触れる機会を作る仕掛けが必要。設置目的にある創造都市さっぽろや札幌国際芸術祭と連動するなら、複数のイベントと連動することで、力強いPR効果が得られる。

3 事務局からの連絡

当会議は、今回をもって基本的な考え方を一旦まとめさせていただく。状況により方向性について再確認をいただくこともある。